

議 長 日程第3「議案第52号工事請負契約の締結について（令和3年度～令和4年度松田小学校建設工事（校舎解体・グラウンド整備）」（総務文教常任委員会報告）」を議題といたします。

本案については、総務文教常任委員会の審査報告を求めます。委員長 古谷星工人君。

総務文教常任委員長 それでは委員会報告をさせていただきます。令和3年12月9日、松田町議会議長 飯田一殿。総務文教常任委員会委員長 古谷星工人。

総務文教常任委員会報告書。本委員会は、12月9日に委員6名中全員出席のもと、役場4階大会議室で委員会を開催し、令和3年第4回議会定例会において付託された議案第52号工事請負契約の締結について（令和3年度～令和4年度松田小学校建設工事（校舎解体・グラウンド整備）」について、慎重に審査しましたので、次のとおり報告します。

記、1、審査の結果。採決の結果、賛成少数で否決すべきものと決定しました。

2、審査の内容。参事兼まちづくり課長、総務課長、教育委員会教育課長ほか関係職員出席のもと、必要な資料提出を求め、慎重に審査しました。

審査の結果、本議案については地方自治法施行令167条の2（随意契約）の要件には合致しないため、本契約については契約の方法を見直すべきだと判断いたしました。

以上です。私のほかにも委員がいられますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議 長 総務文教常任委員会委員長の報告が終わりました。それでは質疑に入ります。

11番 寺 嶋 それでは、2点ほどお伺いします。今、報告ありました。地方自治法施行令167条の2の（随意契約）の要件に合致しないためということですが、これ、具体的にどのように審議されたのか、まずその辺お伺いします。

それから、請負代…議案第52号の工事請負契約の締結についての請負代金、それから工事請負契約…見積り結果調書などで請負代金と予定価格など明記されておりますが、これらの価格がね、あと妥当だったのか。そのことについて、

どのように審議されたのか、2点ほどお伺いをいたします。

2 番 古 谷 　　まず、1点目の167条の6、7の関係だと思いますけども…ちょっとすみません。ちょっと待ってください。

すみません。167条の2の6番、随意契約の関係ですけども、時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みであるときというような1項があります。これには「著しく」という解釈の中で、この中では229万でしたっけ、その金額ということで、著しくというようなことではないというような意見が出ておりました。

あと、見積り金額につきましては、設計書を見させていただきまして、チェックをさせていただきました。以上です。

6 番 井 上 　　今、委員長のほうで説明をしました関係でですね、私からもですね、それについて委員会の中で質疑を行いましたので、補足をさせていただきたいと思えます。まず最初にですね、地方自治法施行令第167条の2、随意契約の要件に合致しないということでもあります。今、委員長も説明をされましたけれども、競争入札に付することが不利と認められるときというのが第6号にあります。第7号は、時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるときと。その2点が担当課長等の説明では挙げられましたが、経費が削減される等ということの説明と、あとですね、設計金額の中で経費等で1,400万円が削減できる。ただ、それもですね、実際に積算の明細等を選考委員会の中に示されて、それに伴いですね、それを審議をしたということにはなかったという説明がありました。実際に著しく有利な価格で行うことができる見込みがあるということの中で、1,400万の経費に係る減額分というのは、5億、予定価格に対しまして、契約金額が5億4,900万円、予定価格が5億5,200万円、それらと比較しますと2.5%分が有利になるということで、これは法施行令の趣旨から著しくということは当然言えないという判断の中で、これらはやはり随意契約ではなく、競争入札に付すべきものだということの判断をさせていただきました。

あと、議案52号の参考資料の2の中の予定価格についてです。これはですね、

委員会の資料のみですね、金額が、設計金額が入った資料が配られましたが、それはですね、委員会の場限りということで、回収をしておりますので手元にはございませんが、積算項目の名称等もですね、この工事請負契約の説明は、校舎解体・グラウンド整備ということですが、設計書の中にはですね、外構工事というふうな項目も加わっていてですね、ちょっと不明確な設計書であったということで、その辺のチェックがですね、適切ではないことからですね、この予定価格についても再度ですね、精査な設計が必要ではないかと、そういうふうな結論に至りました。以上です。

議 長 よろしいですか。

11番 寺 嶋 分かりました。よろしいです。

議 長 よろしいですか。ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。